

北商連第50回定期総会開催

札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com

民商の仲間をふやして不況 打開の道を切り開こう

すべての運動を拡大に結びつける

北海道商工団体連合会（北商連）第50回定期総会が開かれ、全道各民商から役員・代議員が出席しました。総会では、一年間の活動を総括しながら「仲間ふやしと税金・金融要求に答えられる民商を」と決意を固めあいました。

石塚北商連会長は、震災支援にすべての民商が取り組んでいる事にお礼を述べ、「震災復興と仲間ふやしの運動に北海道全体で頑張るって進めていこう」と挨拶。



▲総会で選出された新役員
(前列右から4人目が横江会長)

常任理事会報告では「震災を契機に、中小業者をめぐる状況が大きく変化し、『中小業者が地域経済の主力となる時代』にふさわしい政策転換が実現するのかが『構造改革路線』にしがみついた政策が続くのかというせめぎ合いが始まった」と強調。

こうした中で、税金闘争や金融要求で様々な運動を進め、実績をあげてきた民

商・北商連をさらに強く大きくしていく事が重要だと強調し、拡大運動にすべての民商が取り組んでいこうと呼びかけました。

代表発言では、「税務署の不当調査を仲間の立会いで跳ね返した」（空知）、「高すぎる国保料の引き下げめざし署名運動を通して議会に提案。2万円の引き下げを実現した」（旭川）等多彩な取り組みが報告されました。

道婦協からは10月の全国業者婦人決起集会に向けて、部員拡大と所得税法56条廃止の意見書採択を広くと発言。道青協からは「業者青年実態調査アンケートを青年部員数の二倍を目標に集める」取り組みを進めようと訴えました。

☆労働保険事務組合から☆

◎労働（失業・労災）保険の確定申告を行っております。賃金報告書がまだ提出されていない事業所は大至急提出下さい。
◎労働保険料（1期分）の納入は7月5日（火）までをお願いします。（道庁に保険料を納める関係上期日を厳守して下さい）



☆税務情報☆

◎源泉所得税の納付時期のお知らせ◎
半年毎の納付は7月11日(月)までです

◎源泉所得税（従業員から預かっている所得税）の半年納付を選択している事業所の納付期限は7月11日（月）です。書き方等が分からない方は民商まで連絡を。



会費の納入について

民商は会員の会費によって運営されています。毎月15日までに、会費納入して下さいようご協力をお願いします。

東日本大震災募金振込先

北洋銀行 東屯田支店
普通預金 0591021
札幌中部民主商工会 特別会計
会長 横江泰介



▲総会で表彰を受ける大野理事

中部民商からは尾谷副会長が「融資要求の取り組みと班・支部づくり」について発言しました（裏面に全文を紹介）。

来賓として駆けつけた、日本共産党の大門参院議員は「国会では悪質な無申告者への罰則を強化した所得税改正法案が成立しました。日本共産党は、任意調査には適用しない事と、納税者の利益を損なわないようにする付帯決議を入れさせました。引き続き中小業者の営業と暮らしを守るために頑張りましょう」と挨拶し、参加者を激励しました。

まとめ報告で池田北商連事務局長は「民商の対象事業所数の比較では北海道全体で5%です。95%の対象者がいます。地域での取り組みを強め、拡大に全力をあげましょう。合わせて青年部アンケートも担当者任せにせず民商として取り組みましょう」と述べました。

運動方針案・財政報告を全会一致で採択。運動実践の新役員を選出しました。